

猪名川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 18年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	32,085	8,863,070	96,105	2,326,593	26.3	25.1

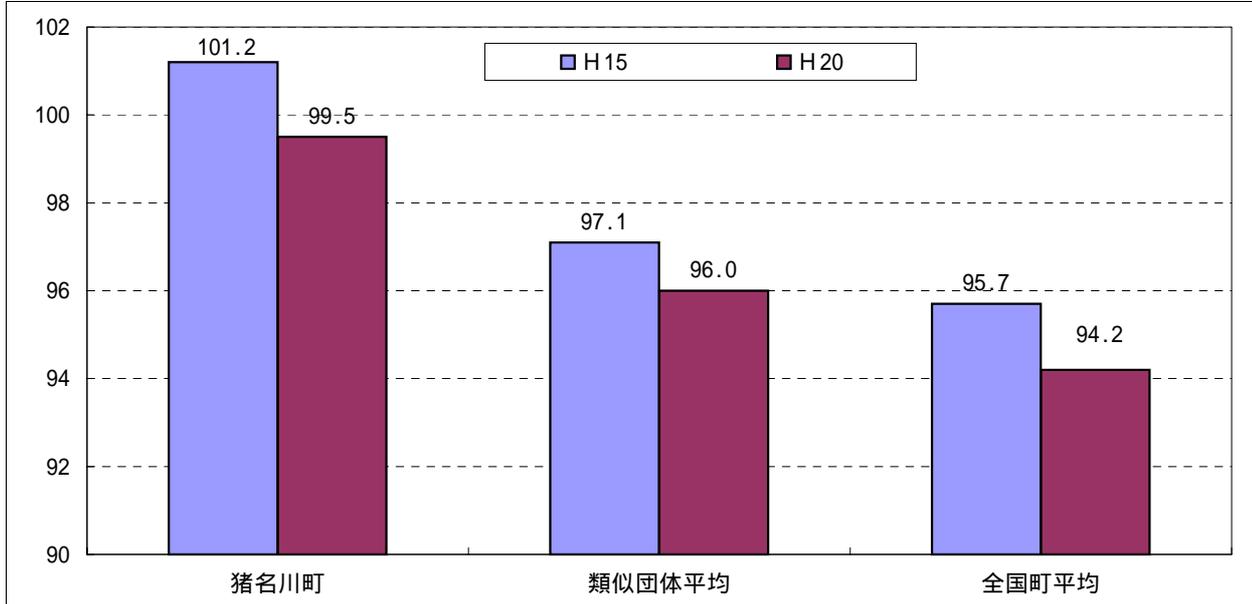
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A (千円)	(参考) 類似団体 平均一人 当たり給
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	248	983,982	244,304	426,019	1,654,305	6,671	6,135

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況(人事委員会を設置していない)

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
-	円	円	円	%	%	%
-	-	-	-	-	-	0

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間支給月額
	民間の給与 割合 A	公務員の 支給月額 B	較差 A - B	勧告 (改定月)		
-	月	月	月	月	月	月
-	-	-	-	-	-	4.5

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(20年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
猪名川町	43.6歳	348,389円	422,634円	395,791円
県	44.4歳	350,132円	449,194円	401,957円
国	41.1歳	325,113円	387,506円	387,506円
類似団体	43.3歳	332,973円	389,029円	368,156円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
猪名川町	44.4歳	29	306,400円	362,993円	346,183円	-	-	-	-
うち清掃職員	41.9歳	13	302,600円	378,015円	346,769円	廃棄物処理従業員	43.6歳	299,700円	1.26
うち学校給食員	39.9歳	7	289,600円	334,043円	329,529円	調理師	41.8歳	250,400円	1.33
うち学校校務員	54.歳	4	320,300円	349,825円	347,200円	用務員	53.9歳	225,900円	1.55
県	48.6歳	1,053	338,110円	405,908円	373,947円	-	-	-	-
国	48.9歳	4,784	284,679円	-	320,623円	-	-	-	-

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民間 （D）	C / D
猪名川町	-	-	-
うち清掃職員	4,536,180円	3,596,400円	1.26
うち学校給食員	4,008,516円	3,004,800円	1.33
うち学校校務員	4,197,900円	2,710,800円	1.55

* 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍した試算値である。

* 民間データは、総務省において公表されているデータを使用している。
（賃金構造基本統計調査：H17年～H19年の3カ年平均）

* 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

教育職（幼稚園教諭）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
猪名川町	40.5歳	318,635円	364,800円
県（小・中学校）	44.4歳	387,571円	453,362円
類似団体	42.1歳	317,713円	342,219円

（注）

1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

（2）職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区 分		猪名川町	兵庫県	国
行政職	大学卒	178,800円	174,330円	172,200円
	高校卒	149,800円	140,888円	140,100円
消防職	大学卒	185,800円	-	-
	高校卒	155,700円	-	-
幼稚園教諭	大学卒	178,800円	-	-
	短大卒	161,600円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の様況 (20年4月1日現在)

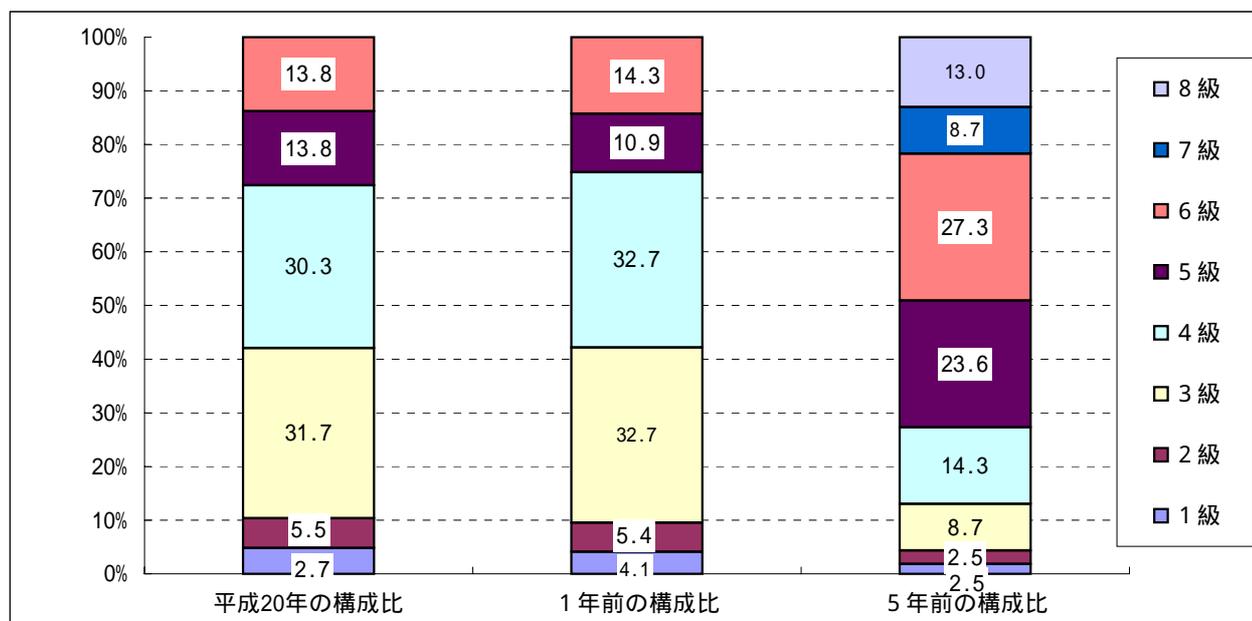
区 分		経験年数 1 0 年	経験年数 1 5 年	経験年数 2 0 年
行政職	大学卒	250,800円	288,900円	343,300円
	高校卒	212,700円	258,600円	296,000円
技能労務職	1 級	205,000円	240,800円	275,800円
	2 級	211,300円	246,300円	280,200円
消防職	大学卒	258,600円	296,000円	350,900円
	高校卒	220,300円	266,200円	303,000円

3 一般行政職の等級職員数等の様況

(1) 一般行政職の級別職員数の様況 (20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、保育士、保健師	7人	4.8%
2 級	主事、技師、保育士、保健師	8人	5.5%
3 級	副主幹、主査、主任保育士、主任保健師	46人	31.7%
4 級	副主幹、筆頭主査、主任保育士、主任保健師	44人	30.3%
5 級	主幹、館長、所長、室長	20人	13.8%
6 級	部長、部参事、課長、課参事	20人	13.8%

- (注) 1 猪名川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 1 8 年度の給与制度改正により、8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年12月より、管理職を対象に人事評価制度を導入し、平成19年12月には、管理職以外の職員に対しても、人事評価制度を試行導入。平成20年1月から全職員に対して人事評価制度を本格導入。昇給への反映については、現在一律であるが、段階的に反映検討

(3) 昇給期間短縮の状況

区 分		全職種
20年度	職 員 数 A	0 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比 率 B / A	0 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(20年4月1日現在)

猪名川町		国	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,738.9 千円		-	
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.5 月分 (0.75) 月分	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.5 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

猪名川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	国と同じ (無)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額(H19年度)	7,325千円	25,331千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(20年4月1日現在)(普通会計)

支給実績(19年度決算)		52,822 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		212,992 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	5.0 %	248 人	2 %

(2 2 年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度 (支給率)
全地域	3%	3%

(注) 国の制度では、平成 2 2 年度での完成を目指して、平成 1 8 年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績 (19年度決算)	3,402 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (19年度決算)	50,029 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (19年度)	27.4 %

手当の種類 (手当数)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
危険手当	住民生活課職員	感染症の防疫 (救護処理作業をいう。) に従事	400 円/日	
		狂犬病予防注射業務に従事	300 円/日	
行路病死人取扱及び死体処理手当	福祉課職員	行路病死人の収容作業、死体の処理及び輸送に従事	1,000 円/件	
清掃手当	クリーンセンター職員	ごみ処理作業に従事	600 円/日・回	
		犬、猫等の死体処理に従事	600 円/日・回	
出動手当	消防署職員	水火災の現場に出動し、防ぎょ鎮圧に従事、救急救助現場に出動し、救護収容作業に従事	200 円/回	
		はしご車により、消火、救出、救助作業又は訓練に従事	消火、救出、救助活動	300 円/回
			訓練	100 円/回
		招集指令に基づき緊急に出動したとき	500 円/回	
保健師手当	保健センター職員	保健師業務に従事	3,000 円/月	
教員手当	幼稚園教諭	幼稚園教育に従事	3,000 円/月	
年未年始手当	クリーンセンター及び消防署職員	1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日までの間に、勤務することとなっている部署で勤務	300 円/時間	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	49,491千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	199.6千円

(6) その他の手当(20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者のいない職員の扶養親族の内1人11,000円、その他6,500円、満16歳から満22歳までの扶養親族1人ごとに加算5,000円	同		40,539千円	264,961円
住居手当	家賃が23,000円以下:家賃-12,000円、家賃が23,000円を超えるとき:11,000円+(家賃-23,000円)÷2 持ち家3,500円	異	国:持ち家2,500円	14,985千円	101,250円
通勤手当	交通機関利用者:運賃55,000円以下全額、55,000円を超えるとき55,000円、自動車利用者800~42,000円、自動車以外の交通用具400~9,700円	異	通勤距離が片道2km未満でも支給(徒歩は支給なし)	31,671千円	130,872円
管理職手当	部長等 75,000円 課長等 52,000円 課参事 42,000円 主幹等 37,000円	異	国:10級、11級20% 8級、9級15% 6級、7級10% 4級、5級5%	25,977千円	552,702円
管理職員特別勤務手当	災害、救難・救助、選挙事務従事等により管理職手当を受ける職員が休日勤務した場合に勤務1回につき6,000円を限度として支給。	異	国:なし	804千円	28,714円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に支給:1時間当たりの給与額に125/100~150/100を乗じた額を支給	同		12,296千円	512,333円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時~翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して支給:1時間当たりの給与額の25/100を乗じた額を支給	同		2,925千円	81,250円

5 特別職の報酬等の状況(20年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	817,000円 (860,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 915,000円 / 340,000円	
	副町長	674,500円 (710,000円)	750,000円 / 277,000円	
報酬	議長	404,000円	499,000円	/ 227,000円
	副議長	327,000円	430,000円	/ 182,000円
	議員	300,000円	400,000円	/ 157,000円
期末手当	町長	4.40	月分	(19年度支給割合)
	副町長	4.40	月分	
	議長	4.45	月分	(19年度支給割合)
	副議長 議員	4.45	月分	
退職手当	町長	(算定方式)		(支給時期)
	副町長	報酬月額×0.41×月数		任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

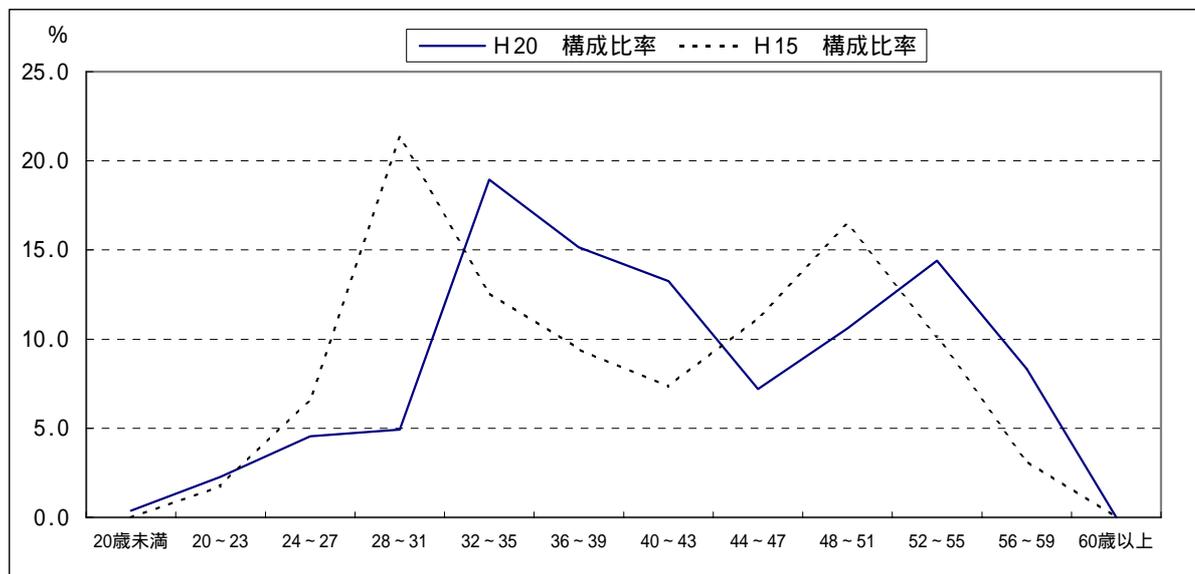
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門 福祉関係以外	92	93	1	窓口業務増による増加
	福祉関係 (民生・衛生)	55	52	-3	高齢者医療等の業務量の増加
	小 計	147	145	-2	人口1万人当たりの職員数 45.19人 [参考：類似団体の人口1万人 当たりの職員数 52.29人]
	教育	59	57	-2	退職者の不補充・学校施設整備事業の減少
	消防	43	44	1	退職者補充による増加
小 計	249	246	-1	人口1万人当たりの職員数 76.67人 [参考：類似団体の人口1万人 当たりの職員数 70.31人]	
会計部門 公営企業等	水道	6	6	0	
	下水道	5	5	0	
	その他(国保・ 農業共済・介護)	8	8	0	
	小 計	19	19	0	
合 計	268 [310]	265 [310]	-3 [0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(20年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	6人	12人	13人	50人	40人	35人	19人	28人	38人	22人	0人	264人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
276 人	262 人	14 人	5.1 %

(参考) 定員適正化計画における定員管理の目標数値(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	262

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年	(参考) 数値目標
		計画始動	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	148	148	147	145			143	143
	増減	-5	0	-1	-2			-5	-5
教育	職員数	63	63	59	57			56	56
	増減	2	0	-4	-2			-7	-7
消防	職員数	44	44	43	44			44	44
	増減	0	0	-1	1			0	0
公営企業等 会計	職員数	21	20	19	19			19	19
	増減	-1	-1	-1	0			-2	-2
計	職員数	276	275	268	265			262	262
	増減	-4	-1	-7	-3			-14	-14

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年度比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	職員数	総費用 A	純損益又は実質収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総 費用に占める
		千円	千円	千円	%	%
19年度	7	850,976	-43,686	48,403	5.69	4.32

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（20年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
猪名川町	42.6歳	378,114円	567,273円
団体平均	45.5歳	374,552円	571,242円
事業者			

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。、基本給は、給料、扶養手当、地域手当の合計

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

猪名川町	水道事業（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（19年度） 1,738.9 千円	1人当たり平均支給額（19年度） 1,794.7 千円
（19年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 （1.6） 月分 勤勉手当 1.5 月分 （0.75） 月分	（19年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 （1.6） 月分 勤勉手当 1.5 月分 （0.75） 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（20年4月1日現在）

猪名川町	水道事業（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 勤続20年 23.5 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 国と同じ （退職時特別昇給：無）	（支給率） 自己都合勤奨・定年 勤続20年 23.5 月分 30.6 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.5 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 国と同じ （退職時特別昇給：無）
1人当たり平均支給額 7,325 千円 25,331 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）			1,523 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）			217,571 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	5%	7人	5%

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
全地域	3%	3%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）	0 %		
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
年末年始手当	水道事業職員	12月29日～1月3日までの間で勤務した職員	300円/時間

オ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	2,464 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	352,000 円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（19年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者のいない職員の扶養親族の内1人11,000円、その他6,500円、満16歳から満22歳までの扶養親族1人ごとに加算5,000円	同		1,113千円	159,000円
住居手当	家賃が23,000円以下：家賃 - 12,000円、家賃が23,000円を超えるとき：11,000円 + (家賃 - 23,000円) ÷ 2、持ち家3,500円	異	国：持ち家2,500円	126千円	18,000円
通勤手当	交通機関利用者：運賃55,000円以下全額、55,000円を超えるとき55,000円、自動車利用者800～42,000円、自動車以外の交通用具400～9,700円	異	通勤距離が片道2km未満でも支給（徒歩は支給なし）	1,092千円	156,000円
管理職手当	部長等17%、課長等13%、主幹等10%	異	国：10級、11級20% 8級、9級15% 6級、7級10% 4級、5級5%	444千円	63,429円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
8 人	7 人	1 人	12.5 %

（参考）定員適正化計画における定員管理の目標数値（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	7

イ 定員管理の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区分 部門		17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～ 22年	（参考） 数値目標
		計画始動	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	
公営 企業 等 会計	職員数	8	7	7	7			7	7
	増減	0	-1	0	0			-1	-1
計	職員数	8	7	7	7			7	7
	増減	0	-1	0	0			-1	-1

- （注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 （ % ）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年度比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。